

(様式 1-3)

福島県(檜葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成31年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|----------------|-------------|-----------|
| NO. | 158 | 事業名 | 檜葉町トマト栽培施設整備事業 | 事業番号 | (5)-43-24 |
| 交付団体 | 福島県 | | 事業実施主体(直接/間接) | 檜葉町(間接) | |
| 総交付対象事業費 | 595,303(千円) | | 全体事業費 | 595,303(千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>原子力災害による長期避難の影響により、町内農業関連施設の老朽化及び担い手不足が深刻化しており、営農再開に大きな影響が出ている。この現状を改善し営農再開をより強く推進するためには、震災以前から、町内既存農業施設の中でも基幹的な役割を担っていたトマト栽培・育苗施設を整備し、地域施設園芸復興の象徴とすることが重要である。</p> <p>このため、檜葉町復興計画(第二次)第二版で農業の再生ゾーンとされている上繁岡地区のトマト栽培・育苗施設の整備を計画し、さらに担い手不足にも対応するよう効率的に経営ができる最新の省力化・低コスト技術等及び品質向上のための設備も取り入れ安定的・高品質な生産を目指す。</p> <p>また、併設する育苗設備から地域の担い手へ苗を供給することで、地域の複合的な農業経営基盤の強化を進める。運営再開した当施設が、就農を希望する人材の育成基盤となることで、地域農業の再建と将来にわたって農業を継続する体制を整備する。当施設では檜葉町内で新たに地域住民を想定した15名程度を常時雇用する計画であり、「働きがいのある職場づくり」をすすめることで、町内住民のより一層の帰還を促す。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>トマト栽培施設の再生整備をするため、下記の事業を実施するもの。</p> <p>檜葉町トマト栽培施設・堆肥施設整備工事 595,303千円 (17,780㎡)</p> <p>【檜葉町復興計画(第二次)第二版】</p> <p>第二章 復興の進め方</p> <p>2. 復興を目指す新たな土地利用</p> <p>2-2)土地利用計画</p> <p>土地利用計画 農業の再生ゾーン(上繁岡地区)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成31年度></p> <p>用地購入(町単費で実施)</p> <p>檜葉町トマト栽培施設整備工事 ※今回申請</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>大規模トマト栽培施設を整備することで、震災前の地域雇用を生み出し、地域内農業者の帰還を促すことにより営農再開を図る。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| <p>・効果促進事業(第24回申請) 檜葉町トマト栽培施設整備事業</p> | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

